

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要	
事務局 (根本課長)	定刻になりましたので、ただ今から、令和6年度第2回久喜市地域公共交通会議を開催させていただきます。 なお、私は本日の司会・進行を務めさせていただきます、交通住宅課長の根本と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 続いて、事前に委員の皆様へ送付させていただいております会議資料の確認をお願いいたします。 まず、本日の会議の「次第」でございます。 次に、 資料1 令和6年度第1回交通会議の指摘点について 資料2 地域公共交通に関する施策・事業の検討(案) となりますが、不足等ございましたら、事務局へお声がけくださるようお願いいたします。 (不足等なし) なお、毎回皆様にお配りしております市内循環バス、デマンド交通(くきまろ)、くきふれあいタクシー(補助タク)の利用状況の一覧につきましては、年度途中の集計になりますので、来年度の第1回の会議で令和6年度の集計としてお示ししたいと思います。 次に会議開催についてでございます。 久喜市地域公共交通会議は、久喜市地域公共交通会議条例第7条第2項により、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない規定となっております。 本日は、25名中19名の方へ出席をいただいておりますので、本会議が成立していることを、ご報告させていただきます。 なお、本日は、副会長の柴木委員、坂井委員、高田委員、村上委員は、ご欠席、または到着が遅れる旨の連絡を受けております。 続きまして、会議の開催にあたり、皆様にご了承をいただきたいことがあります。 会議録作成のため、会議を録音させていただきますことをご了解願います。 次に、この会議は、久喜市審議会等の公開に関する条例第3条に基づき公開となることから、会議の傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。 なお、現時点での傍聴人の方はおりません。 本日は前回の会議に引き続き、東日本総合計画の天野様、青木様、八十島様にも出席いただいております。 どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。会議開催にあたりまして、小澤会長からごあいさつをお願いいたします。
小澤会長	(会長あいさつ)
事務局 (根本課長)	ありがとうございました。 それでは、次第の3、報告の(1)令和6年度第1回交通会議の指摘点について

てでございます。
説明につきましては、東日本総合計画株式会社様からお願いいたします。

東日本総合計画
株式会社 八十
島

資料1に基づき説明

事務局
(根本課長)

ただ今、次第の3、報告について説明がありました。
委員の皆様から、ご意見やご質問等はございますでしょうか。

石田委員

ご説明ありがとうございました。
⑥の市外への移動について、7ページ目以降の人数は、久喜、菖蒲、鷺宮、栗橋の住民が市外へ移動している人数だけなのか、隣の桶川、鴻巣といった隣の市から久喜市への移動も加味した人数なのか、分かりますでしょうか。

東日本総合計画
株式会社 天野

この資料は、平成30年のパーソントリップ調査の資料でして、出た方と入った方の両方を足したものになっています。

石田委員

分かりました、ありがとうございます。
見た感じの感想ですと、例えば、菖蒲から幸手の移動は意外に人数がいるのだとか、菖蒲から北本の移動については買物の方が多いなど、新たな発見があって、重要なデータだと思いました。
ありがとうございました。

事務局
(根本課長)

他に何かありますでしょうか。
それでは、次第の4の議題に移らせていただきます。
議事でございますが、会議の進行につきましては、久喜市地域公共交通会議条例第7条第1項の規定により、ここからは会長に議長をお願いし、議事を進めていただきたいと思います。
よろしくお願いいたします。

小澤会長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。
議事が円滑に進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。
はじめに、会議録の署名委員についてでございますが、前回会議からの順番ということで、常見委員さんと、野本委員さんをお願いしたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。
それでは、次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。
議題(1)地域公共交通に関する施策・事業の検討、でございます。
説明につきましては、東日本総合計画株式会社様からお願いします。

東日本総合計画
株式会社 青木

資料2に基づき説明

小澤会長

ただ今、議題の(1)地域公共交通に関する施策・事業の検討について説明がありました。
委員の皆様から、ご意見やご質問等はございますでしょうか。

明野委員

施策の件で、3点質問があります。
施策の2番、結節点の待合環境の件ですが、これに関しては、タクシーも実施主体に入るのではないかと思います。
タクシーの乗り場を特に検討しないという形になっているのではないかと思います。
がなぜでしょうか。

次に、施策の13番、MaaSの検討ですが、これも三芳町の方でタクシー会社のシステムと連携を図って、と記載があるので、実施主体にタクシー事業者が入っていないのはなぜでしょうか。

それと最後に施策の14番ですが、今、デマンド交通で使用しているシステムは、基本的にはAIです。

表記していませんが、AIデマンドですので、色々な種類があるので、それを検討するのであれば分かりますが、AIは導入しているので、この書きぶりは現状とあっていないと思います。

東日本総合計画
株式会社 青木

ご質問ありがとうございます。

まず、待合環境とMaaSの関係です。

そちらの施策について、タクシー事業者が入っていないというお話ですが、実施主体については、できるだけ多くの関係者に関わっていただいて進めていくということですので、タクシー事業者さんも加えさせていただいて、ご協力をお願いしたいと思います。

他の施策についても、再度検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3つ目のご質問ですが、今、順風路さんのシステムを使っているということで、それ自体がAIということですが、それ自体は我々の方も熟知していますが、ここでは、AIを提供している企業がかなり多くなっているということで、どういうAIのシステムがいいのか、こちらの事情と合わせてもう少し検討することがあるのではないかとということです。

システムにつきましても色々ありますので、選び直してもいいのかなというところで、このような内容になっております。

導入の検討というのが、現実にはそぐわないというところで、システムの改正というように、表題を修正させていただきたいと思います。

明野委員

確認ですが、14番のAI導入の検討というところを変えるということでしょうか。

それとも他のところを変えるという意味でしょうか。

今は、AIが入っているというところに気を付けないと、今まで久喜市さんは、何もやっていないということになってしまう。

見直しとか新たにという表記にしてもらわないと、我々が今まで何もやっていないということになってしまうので、それは違うという事です。

東日本総合計画
株式会社 青木

施策のタイトルもそうですし、その事業の内容についても導入という言葉が書かれていますので、そのシステムの再検証というところで、改めさせていただきたいと思います。

小澤会長

他に意見ありませんか。

石坂委員

1ページ目の基本理念で、下にありますが、久しく喜び合う住みやすいまちが理念に書かれていて、非常に今の時代に合った理念だと思います。

その意味で何点か意見を申し上げさせていただきます。

喜び合うというのが非常に重要な概念で、公共交通を使って病院へ通うだとか、買物をするという最低限の移動だけでなく、娯楽や交流など様々な移動を通してのコミュニティを促進するという含まれていると理解しています。

そういう意味では、世の中でいわれているウェルビーイングやクオリティオブライフ（QOL）という概念にも合致するもので、概念としていいと思います。

そういったところで、今出されている施策の評価のところ、喜び合うということの評価するのは難しいと思いますが、例えば、3番の利用者満足度のところで、定量的に把握できるものは出ていますが、資料1でもアンケートは行っているため、施策が実施されたタイミングでアンケートをとって、市民の皆様が喜び

合っているのか、公共交通を使って生活がどのように改善しているかをやっていった方がいいと思います。

基本方針でいくつか並べられておりますが、場所という面とシステムというソフト面で、場所という面では違う施策がひとつの場所で行われるという施策が多いということがあります。

よく言われるモビリティハブというような交通結節点を整備するというようなイメージを出すということも重要だと思います。

いくつかの施策を束ねていくと、どのような結節点になるのか、公共交通になるのかがイメージできるといいと思います。

東日本総合計画
株式会社 青木

ご意見、ご質問ありがとうございます。

1点目ですが、理念のところに喜び合うということをいれておりますので、それが施策に展開できるように、そのチェックができるようにというお話かと思います。

8ページについては、今のところは案ということで、次回再検討させていただいたうえで、改めて数値も含めて提示させていただきたいと思います。

喜び合うというところは、よくアンケートで行います利用満足度というところの他、まちづくりの連携というところもありますので、公共交通とうまくタグを組んだ中で、施設の利用状況がこれだけアップしましたといったところも含めて、何かしら数値が拾えるところ、リンクするところを考えていきたいと思います。

2点目ですが、場所とシステムの関係というところで、施策を展開するにあたって、どこにどういうふうに展開していくのかが見えづらい、拠点についても、交通拠点をどこにおくかをしっかりと見据えて、そこでどういうふうに展開していくかが見えるようにというところがあったかと思います。

5ページの将来ネットワーク方針図で整理していますが、都市核でその拠点を示しております。

この他に交通相互で結節すべき結節点があれば、それも含めて整理させていただきたいと思います。

その拠点の位置づけをさせていただいた中で、各拠点で、どういうサービスをしていくのか、どういう展開をしていくのか、今一度検討させていただいて、整理したいと思います。

小澤会長

ありがとうございました。

その他、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

石田委員

利便増進計画を来年検討することになると思いますが、民間路線バスは対象として入りますか。

東日本総合計画
株式会社 青木

基本的には、民間路線バスは、今の路線形態を維持していくというところで、そちらにまで手を入れることは考えておりません。

市内循環バス、デマンド交通の方に手を入れていきたいと考えております。

石田委員

承知いたしました。

なお、意見ですが、ダイヤ面なのか、どこまで踏み込むかは別ですが、幹線システムの民間路線バスとの連携において、何らかの形で利便増進計画の中に位置付けられればと思っております。今回資料2を全体として見て、例えば、支線を整備して、交通結節点を整備して、幹線システムは維持しますだと全体的にバラバラな雰囲気があります。

実際の人の移動は、家を出て、支線に乗って、交通結節点で乗り換えて、幹線システムに乗って都市核に行くというシームレスな移動だと思いますので、その先を見据えると、基本方針2で、広域アクセスやまちづくりと連携した広域公共交通ネットワークの構築とありますし、効果の点でも、施策の9、10で、利用

者数とありますが、個人的には、支線を整備してピカピカなバス停を作っても、利用者数の増加には結びつかないと思っていて、そういう点では、支線と交通結節点と幹線、すべてシームレスな移動として検討した上で、その先に、利用者数の増加とか交通ネットワークの整備があると思うので、是非、利便増進計画においても、全体を考えた上で、支線、幹線の整備が出来たらいいなと思います。

東日本総合計画
株式会社 青木

ご意見、ありがとうございました。

この公共交通につきましても、単純な公共交通一本やりではなくて、まちづくり全体を考えた中での事業というところで、観光、商業、その他の産業、高齢者の関係、こども支援、これらとうまく連携した上で、より良い移動を提供していくというところと思っています。

施策の中では、最後のところにありますM a a Sの中でもまちづくりの中で、どのような支援策があるのかということも含めた検討が必要になるかと思っています。

来年度の検討の中で、民間の路線バスは、バス事業者さんと調整は必要ですが、今の状態で維持できるのかどうかということも含め、また、路線によっては廃止をしたいといったところもあるかと思っていますので、ヒアリング、調整をしながら、てこ入れができるかどうかも含めて、検討したうえで、来年度の中で検討したいと思います。

また、公共交通全般については、シームレスな移動を考えて、整合を図っていききたいと思います。

石田委員

ありがとうございました。

その中で、バス会社にご迷惑をかけない範囲で、施策の9、10番の中で、何らかの形で民間バス路線も検討するとか、また、19ページで、題名が都市核や新たな公共施設へのアクセスとある中で、事業内容の菖蒲地区について、菖蒲地区はバス停までの利便性向上となっていますが、本来は、都市核へのアクセス向上であって、シームレスな移動を考えて、最寄り駅と書くかはあれですが、民間路線バスを含めた幹線システムについても検討するという内容にしていいただければと思います。

小澤会長

事務局からお願いします。

事務局
(根本課長)

先ほどの説明の補足となりますが、今後、令和7年度に利便増進実施計画を作成していく予定です。

当然、石田委員がおっしゃったように、シームレスな移動が公共交通に重要な要素ですので、利便増進計画では市が運行する公共交通について定めていきますが、今ある民間の路線バスを基本として、シームレスな移動を行うにあたって、市の公共交通がどうあるべきかを謳っていきたいと思っています。

その中で、路線を変更する場合には、バス事業者と協議を行っていき、同意をいただいた上で、線を引いていくことになると思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

基本的には、民間の路線バス事業者さんにも、それぞれ方針がありまして、簡単に何かを変えろということは出来ないと考えておりますので、現時点では、民間の路線バスに市が合わせていくと考えております。

小澤会長

ありがとうございました。

そのほか、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

丸山委員

新事業のところで、M a a SとA Iがありますが、具体的に分からないので、自動運転の車の導入がどういうふうになっているのか説明をお願いしたいと思います。

東日本総合計画 株式会社 青木	自動運転につきましては、国の方で進められておりますが、公共交通の方でも自動運転化ということで、茨城県の境町などで運行を行っております。 そのような状況は、こちらでも把握しておりますので、久喜市の方でも検討していく必要があるのかと考えています。 全国的に運転手不足ということもありますので、自動運転化という話は出てくると考えており、近々には難しいかもしれませんが、今後に向けては必要かと思っております。 今の段階では、研究というところになってくるかと思います。
丸山委員	ありがとうございます。 自動運転に希望が持てると思ったので、具体的に進められるといいなと思います。
小澤会長	ありがとうございました。 そのほか、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。 (意見等なし) もし後程、ご意見等がございましたら、事務局の方に直接お寄せください。 以上で本日予定していた議題は終了いたしました。 皆様には、進行にご協力いただきありがとうございました。 これを持ちまして、議長の任を解かせていただきます。
事務局 (根本課長)	続きまして、その他でございます。 事務局から説明いたします。
事務局 (森山課長補佐 兼係長)	事務局より今後のスケジュールについて説明いたします。 次回、第3回地域公共交通会議につきましては、令和6年12月に開催を予定しております。 当該会議でご審議をいただきまして、令和7年1月にパブリックコメントを実施する予定でございます。 その後の第4回会議につきましては、パブリックコメントを踏まえた審議といたしまして、令和7年3月を予定しており、具体的な日時につきましては、後日ご連絡をさせていただきます。 なお、この度の衆議院選挙の関係で、会場が急遽変更になりましたことをお詫び申し上げます。 この度の開催場所変更の連絡につきまして、事務局の方でメールアドレスを把握しておりました委員の皆様には、試験的にメールにてご連絡差し上げたところでございます。 今後も、ゼロカーボンの推進や速達性の観点から、会議開催のご案内や会場変更のある場合には、メールによる連絡を行っていきたいと考えておりますが、紙ベースで連絡を希望される方は、会議後に事務局にお申し出いただければ幸いです。 事務局からは以上です。
事務局 (根本課長)	その他、全体的なことで、ご不明点等はございますでしょうか。 それでは、委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、ご協議を賜り、ありがとうございました。 以上をもちまして、令和6年度第2回久喜市地域公共交通会議を終了させていただきます。 ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年11月1日

常 見 博 信

野 本 雄 三